別紙3 (第7条関係)

会議結果のお知らせ

令和5年度宮古市消防委員会を、次のとおり開催しました。

令和5年6月26日

宮古市消防委員会

1 開催日時

令和5年6月20日(火) 午前10時00分から午前11時50分まで

2 開催場所

市民交流センター1階 会議室1

3 説明

- (1) 消防施設整備事業について
 - ア 令和4年度事業実績について
 - イ 令和5年度事業計画について
- (2) 令和5年度宮古市消防団事業計画について
- (3) 令和5年度宮古市消防団大演習について
- (4) 令和5年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の実施について
- (5) 宮古市消防団の現況について

4 会議の概要

消防施設等整備事業に係る前年度実績及び今年度の計画、消防団事業計画、消防団大演習、 緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練、消防団の現況について説明した。

詳細は、別添会議議事録のとおり

5 問い合わせ先

宮古市消防委員会事務局 危機管理監 消防対策課 管理係電話 0193-62-5533

令和5年度 宮古市消防委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年6月20日(火) 午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 開催場所 市民交流センター1階 会議室1
- 3 出席者 副市長 桐田教男

委員 山﨑俊雄(委員長)、柳澤良文、澤山惠美子、佐々木寛、大棒レオ子、 平井亮吉、細越睦惠、三浦博勝、信夫幸子、中坪德裕

事務局 危機管理監 芳賀直樹、消防対策課長 石田康典、副主幹 山下富也、副主幹 山根勲、副主幹 野田剛、副主幹 佐々木智昭 管理係長 佐々木弘之、主査 桂木伸也、主査 舩越智

- 4 傍聴者 なし
- 5 報告事項
 - (1) 消防施設整備事業について
 - ア 令和4年度事業実績について
 - イ 令和5年度事業計画について
 - (2) 令和5年度宮古市消防団事業計画について
 - (3) 令和5年度宮古市消防団大演習について
- 6 その他
 - (1) 令和5年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の実施について
 - (2) 宮古市消防団の現況について

7 会議録

○副市長あいさつ

市長は所用があり欠席ですので私から一言挨拶を申し上げます。

消防委員の皆様、本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。また、 当市の消防行政につきまして、日頃より格別なご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げま す。

消防団は火災、地震、自然災害に対する活動など、地域防災の中核として、市民の安全・安心を守るためには欠かすことのできない存在であります。今後、発生が懸念される大規模災害への対応など、消防団に対する期待がますます大きくなっているものと思っております。

宮古市消防団は、分団数45分団、団員数963名の県内有数の消防団であります。一方で 団員数の減少などが課題となっています。昨年度は、消防団の処遇改善のため、団員報酬の見 直しを行いました。屯所の整備や消防団車両の更新など、消防団員がより効果的に活動できる よう、今後とも必要な環境づくりに努めてまいります。

本日、委員の皆様には、消防行政のより一層の充実、強化のため、忌憚のないご意見をいた だきますようよろしくお願いいたします。 以上で挨拶を終わります。 副市長は公務のため退出

(事務局 管理係長)

委員長挨拶。

(委員長)

委員の皆様、お忙しいところ本日の会議に出席いただきまして大変ありがとうございます。 最近の状況でございますが、既に台風が2つほど日本を襲うという状況が発生しております。 **千葉県、茨城県、和歌山県では台風被害が早くも発生しております。自然災害は、以前は忘れ** た頃にやってくるということでありましたが、最近の状況は決してそうではなく、次から次へ と頻繁に発生している状況が見受けられます。空からも陸からも海からも襲ってきて、しかも その被害たるや激甚化しているという状況が顕著になっております。このような状況に対し、 初動体制を担う消防団の役割は大きいと感じております。消防団の状況でありますが、昭和4 0年の団員数は133万人であったものが、令和4年度には78万人にまで減少しているとい う状況でございます。概ね1年間に1万人ずつ減少しており、58年間で55万人の減となっ ております。令和4年の消防白書では危機的状態に陥ったと表現してございます。宮古市の状 況においても施設整備は年次計画に基づいて着々と進めていただいております。 住みよい環境 づくりについては、多額の費用を投じて環境整備に努めていただいているところですが、消防 団員数については年額報酬、出動報酬の引き上げを行っていただいたにも関わらず、残念なが ら入団員数は芳しくないという状況になっております。委員会としては、消防行政の円滑なる 運営がその目的でありますので、これに照らし、長期にわたり現場を踏まえた判断をすること が肝要であると考えております。この会議では消防団の現勢についても説明をいただくことに しております。諸般にわたり委員の皆様には忌憚のない意見を出していただきたいと思ってお ります。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局 管理係長)

委員の皆様にお知らせがございます。山下前団長が3月31日で退団され、佐々木重勝新団長が就任されました。団長就任に伴い副団長にも異動がございます。石村辰五郎副団長、久保田順副団長、佐々木哲也副団長の3名となりましたので委員の皆様にご報告いたします。

(事務局 管理係長)

ここからの議事進行は消防委員会条例第5条第2項の規定により委員長にお願いいたします。

(委員長)

それでは、議事の進行を仰せつかりましたのでよろしくお願いいたします。

○消防施設整備事業について

(委員長)

報告事項(1)の消防施設整備事業について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 管理係長)

令和4年度事業実績についてご報告いたします。

消防屯所整備事業でございます。第19分団根城器具置場の建築と解体、第43分団平津戸器具置場の解体工事を実施しており、合計11,503,800円でございます。次に今年度、建築予定の第17分団松山器具置場建築・解体工事に係る設計業務委託でございます。金額が

1,067,000円でございます。そのほか各分団の要望により屯所の補修を行いました。 主な補修内容につきましては、記載のとおりとなってございますのでご確認をお願いいたしま す。

次に消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車整備事業でございます。宮古市総合計画に基づいて消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車を更新整備いたしました。消防ポンプ自動車は、茂市地区の第35分団、小型動力ポンプ積載車は尻石地区の第45分団の計2台を更新してございます。事業費は消防ポンプ自動車21,560,000円、小型動力ポンプ積載車6,963,000円でございます。

2ページ目をお開き下さい。

次に防火水槽整備事業でございます。市内1箇所、小国地区に防火水槽を築造いたしました。 事業費は7,038,900円でございます。市内2箇所、小国地区、黒森町の防火水槽を補 修しました。小国地区は防火水槽上部を嵩上げ改修してございます。この防火水槽は周囲の地 面よりやや低く、雨水の流入があることから、災害時に障害とならないように整備したもので ございます。工事費は298,100円でございます。黒森町は防火水槽の蓋部分を嵩上げ補 修してございます。この防火水槽は蓋部分の枠が破損、周囲から雨水の流入があることから、 災害時に障害とならないよう整備したものでございます。工事費は102,300円でござい ます。

次に消火栓設置事業でございます。市内3箇所に地下式消火栓を整備いたしました。新規工事としまして、金浜、磯鶏地区に2基整備いたしました。工事費は、2,062,200円でございます。更新工事としまして末広町に1箇所整備いたしました。工事費は1,082,00円でございます。合計金額は3,144,200円でございます。

次に新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。新型コロナウイルス感染防止を図る ためにマスク、消毒液、詰め替え用消毒液を1セットとして、45個分団に配布してございま す。金額は126,090円でございます。

次に消防団安全管理研修会実施事業でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一昨年に続き、実施を中止しました。

次に消防団員活動環境整備事業でございます。令和4年4月から年額報酬、出動報酬が個人口座への支払いとなるため、支払いを円滑に行うために導入した情報管理システムでございます。これらにかかるデータ移し替え作業などの情報管理システム導入業務委託料が1,320,000円でございます。また、これらに掛かるサーバー使用料が月額21,780円、システム使用料が月額38,500円、月額合計60,280円、支払いは5月からで11ヶ月の支払い合計が663,080円でございます。この金額にはメンテナンス料が含まれ5年間の長期契約となります。

道路交通法改正によりアルコールチェッカーを配布しました。令和4年4月1日から道路 交通法が改正されたことにより、安全運転管理者を置く事業所ではアルコールチェックが義 務化となりました。消防団車両につきましては義務ではありませんが、有事の際、緊急車両 として出動しますので、各分団にアルコールチェッカーを車両台数分の69個配布いたしま した。1個あたり2,750円、合計189,750円でございます。

次に消防団確保対策費補助事業でございます。県の補助金を活用し消防団員入団促進ポスターを100枚作製し各分団に配布いたしました。金額は99,000円、うち県の補助金

が2分1の49,500円でございます。資料No.1の末尾にポスターの写真を添付してございますのでご確認をお願いいたします。

続きまして3ページ目をご覧下さい。令和5年度事業計画についてご説明いたします。

消防屯所整備事業でございます。器具置場の工事に係る事業として第17分団松山器具置場の建築・解体工事16,400,000円、監理業務委託400,000円、合計16,800,000円でございます。この器具置場は昭和38年に建築され、建築から約60年経過し、老朽化が著しいため解体し、松山地区センター敷地内に約33平方メートルの面積で建築するものでございます。その他、第45分団向田屯所、屋根塗装、玄関タイル、畳、雨樋の修繕で2,060,000円。第31分団小堀内コミュニティ消防センターガス配管の修繕で654,000円。第40分団川井屯所乾燥搭修繕で537,000円となってございます。

次に消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ整備事業でございます。消防ポンプ自動車、小型動力ポンプを更新整備いたします。

消防ポンプ自動車は、音部地区第26分団の1台、事業費は24,600,000円でございます。第26分団消防ポンプ自動車は、配置から19年経過しており更新するものでございます。

小型動力ポンプは、蟇目地区第34分団、川内地区第42分団の2台で、事業費は5,100,000円でございます。第34分団、第42分団小型動力ポンプは約19年経過しており 更新するものでございます。

次に防火水槽築造事業ございます。市内1箇所、田代地内の野外活動センター敷地内に40立方メートルの防火水槽を設置する計画となってございます。事業費は10,000,000円でございます。

次に消火栓設置事業でございます。市内3箇所に地下式消火栓を整備いたします。磯鶏薬王 堂付近に新設消火栓1基を設置いたします。工事費は2,000,000円でございます。豊 島医院前、水産高校前の計2基の消火栓を更新いたします。工事費は3,000,000円で ございます。

資料No.1の消防施設整備等事業についての説明は以上となります。

(委員長)

説明いただきましたこの件について質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

防火水槽の補修を行っていますが築造から何年経過しているものですか。

(事務局 課長)

築造から40年以上経過しております。老朽化により腐食していたため改修したものです。 (委員)

消防ポンプ自動車の耐用年数は何年で考えていますか。以前は年に2台だったと思いますが、 年に1台の更新計画になっているのはどういう経緯でしょうか。

(事務局 課長)

25年を目途に更新する計画としています。これまでは20年でしたが、屯所保管、定期点 検、整備等でしっかり管理されていることから、更新を5年間延長しました。更新車両台数は 一昨年度から年1台に減らしております。今後、消防団員の減少が進むと車両の保有台数も減 ってくることが想定されますので、目安の25年を超えずに更新していけると考えております。 (事務局 危機管理監) 今後、消防ポンプ自動車の他、積載車を保有している分団は、各詰所に団員が集まることが 厳しくなることが想定されます。そうした場合、詰所、車両の統廃合が考えられます。

(委員)

小型ポンプは積載車と併せて更新するのですか。

(事務局 課長)

小型ポンプも25年で考えております。積載車と更新時期が近ければ併せての更新を検討しますが、基本的には別事業と捉えております。

(委員)

小型ポンプの活用の場面が少なくってきている気がします。

(事務局 課長)

昨年は2件の林野火災で使用しております。

(委員)

林野火災の場合、若い団員は山を知らないため、危険が伴うと思いますが何か対策していますか。

(事務局 課長)

山に入る場合は地元の地理に精通した団員を必ず同行させるようにしています。

(委員)

団員が減少していますが分団の統廃合は検討していますか。

(事務局 課長)

人口減少、少子高齢化で分団の維持が出来なくなってきている現状です。近い将来、統廃合の話は出てくると思いますので、検討していかなければならないと考えております。

○令和5年度宮古市消防団事業計画について

(委員長)

報告事項(2)の令和5年度宮古市消防団事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 管理係長)

令和5年度宮古市消防団事業について主な計画をご説明いたします。

会議につきましては、本部会議、幹部会議を定期的に実施する予定となっております。今年度は、第1回目の本部会議を4月10日、臨時本部会議を4月18日、幹部会議を4月21日に開催したところでございます。

訓練につきまして、宮古市消防団大演習は例年6月の第1日曜日に開催しておりましたが、 今年度は陸前高田市高田松原で行われる全国植樹祭と重なりましたので、6月25日(日)に 開催予定となっております。

宮古市総合防災訓練は8月、津波避難訓練を3月11日に予定しております。

点検・警戒につきまして、海岸堤防水ひ門定期点検は毎年度7月、11月、3月に実施して おります。

盆火警戒は8月、年末年始警戒は12月、1月、火災予防のため各分団が巡回いたします。 また、各種警備は該当分団が出動し警戒いたします。

教育につきましては、消防団の現任教育を10月22日に分団長を対象に実施予定としております。また、入団5年未満の団員を対象にした初任団員教育を11月に予定しております。

消防団員の処遇や消防資機材の取り扱い、規律訓練を実施し資質の向上を図ります。消防学校の計画により団員教育を10月から11月に予定しております。

その他といたしまして、広域管内の消防演習の状況ですが、山田町の消防演習はコロナ禍前よりやや規模を縮小し6月11日に行われました。岩泉町もコロナ禍前の規模よりやや縮小して6月18日に実施いたしました。田野畑村はコロナ禍前と同等の規模で5月28日に実施いたしました。

消防ポンプ操法競技会については、今年度の開催はございません。

消防団の出初式は令和6年1月21日、岩手県消防表彰式は3月26日に予定されております。

以上で令和5年度の消防団事業計画の説明を終わります。

(委員)

崖崩れ、河川氾濫等の際、各分団に巡回等の指示は出していますか。

(事務局 課長)

河川の氾濫情報等は管轄する分団にメール等で情報発信しております。

○令和5年度宮古市消防団大演習について

(委員長)

報告事項(3)の令和5年度宮古市消防団大演習について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 管理係長)

令和5年度宮古市消防団大演習についてご説明いたします。

令和5年度宮古市消防団大演習は6月25日(日)に小山田合同資源敷地及び閉伊川河川緑地公園を会場に実施いたします。開催規模はコロナ禍よりやや拡大し挙行いたします。

来賓につきましてはコロナ禍前と同等のご案内をしたところでございます。消防委員の皆様にもご案内をさせていただきました。ご来場の際は、例年通り私服に半纏でお越しくださいますようお願いいたします。

今年度の消防演習の要点をご説明いたします。訓練はラッパ訓練、小型ポンプ、消防ポンプ 自動車による消防操法、消防団員、婦人防火クラブ連合会による分列行進を行う予定でござい ます。また、放水訓練は昨年度、岩手県防災ヘリ「ひめかみ」が飛来し消防団の放水に併せて 空中消火を行いましが、今年度は同日に八幡平市、久慈市の消防演習が重なったため、防災へ リの参加はありません。

詳細については、後ほど資料のご確認をお願いいたします。

以上で令和5年度宮古市消防団大演習の説明を終わります。

(委員)

婦人防火クラブの応急救護訓練は実施しないことになりました。

(事務局 管理係長)

承知いたしました。

(委員長)

消防演習後の懇談会はどのような内容になりますか。

(事務局 課長)

ここ数年コロナ禍で実施出来ませんでしたが、今年度はコロナ前と同規模で来賓をご案内し

休暇村陸中宮古で行う予定でございます。

○令和5年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練について (委員長)

令和5年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練について事務局から説明をお願い いたします。

(事務局 消防係長)

令和5年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練についてご説明いたします。

大規模災害や特殊災害が発生した場合、被災地の消防だけでは対処できないときに、他の都道 府県の消防が応援出動する部隊の名称を「緊急消防援助隊」といいます。

宮古広域管内では、東日本大震災、平成28年台風10号災害で緊急消防援助隊の応援を受けております。

ブロック合同訓練の概要ですが、緊急消防援助隊は全国を6ブロックに分けております。そのうち、北海道東北ブロックは、8道県の輪番で毎年度実施しております。令和4年度が青森市、令和5年度が宮古地区で初開催となるものです。日時は、令和5年11月18日と翌日19日の2日間。場所は、宮古市のほか近隣4市町村となります。

訓練想定は、岩手県沖を震源とする最大震度6強の地震により、宮古市周辺で甚大な被害が 発生したという想定となります。

訓練参加予定隊ですが、緊急消防援助隊が7道県171隊612名。岩手県内消防応援隊が 県内11本部23隊95名。他機関として、自衛隊、警察、海上保安庁、国土交通省、DMA T、宮古病院、消防団など参加いたします。

消防団の参加状況ですが、昨年度同様、今年度も訓練参加や駐車場の誘導などになろうかと 思いますが、詳細については現在調整中となっております。

訓練会場の位置ですが、1日目については、三王団地及び田老野球場周辺及びゆったり館周辺での訓練が主な訓練となります。2日目は藤原埠頭をメイン会場として、さまざまな訓練が実施されます。一般の方の参観については、訓練日が近くなりましたら、広報誌等でお知らせする予定となっております。

説明は以上となります。

(委員)

震災の時にたくさんの方からお世話になりました。この訓練を楽しみにしています。

今の訓練は肉声ではなくトランシーバーで伝達を行うので、参観者にも説明があると訓練が 分かりやすいと思います。

(事務局 課長)

今回の訓練は会場で進行のアナウンスがありますので是非ご参観ください。

(委員)

この訓練にかかる費用はどこが負担するのですか。

(事務局 課長)

国の事業ですので、国からの補助金と北海道東北ブロック8道県からの負担金を活用し実施されます。

消防団の他、医療関係、建設業界、運送業界等幅広く協力をいただき開催されます。訓練の内容は消防本部で調整しており、開催が近くなりましたら広報誌等で周知されると思います。

(委員)

訓練の詳細は決まっていますか。

(事務局 課長)

1日目は各道県からの宮古地区に進出する参集訓練になります。野営場所はグリーンピア三陸宮古。部隊運用訓練は山田船越公園、田老三王団地付近、新里湯ったり館付近で行われます。

2日目は藤原埠頭フェリーターミナル周辺をメイン会場に行われます。

(委員)

動画配信は行われますか。消防の活動に興味を持ってもらうために情報発信は必要なのかなと思います。

(事務局 課長)

映像配信は行われると思います。消防の活動を住民に知っていただける機会ですので多くの 方に視聴いただきたいと考えております。

○宮古市消防団の現況について

(委員長)

宮古市消防団の現況について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 管理係長)

宮古市消防団の現況についてご説明いたします。

宮古市消防団員の平均年齢は年々右肩上がりで上昇し、平成30年4月1日では48.9歳、令和5年4月1日現在では50.8歳となり、1.9歳上昇しております。令和元年全国平均年齢は消防白書によりますと、41.6歳でございます。

次に、宮古市消防団員数の推移でございますが、年々右肩下がりで下降しております。令和5年1月1日の団員数が963名となっておりますが、令和4年4月1日から報酬が個人支給となったことから、事前調査により活動をしていない団員を削減したことにより大きく団員数が減少しております。

次に、宮古市消防団入退団者数でございます。毎年入団者数は横ばいとなっておりますが、 退団者数がほとんどの年で入団者数を上回っております。令和3年度の退団者数は、先ほど宮 古市消防団員推移でもご説明いたしましたが、令和4年4月1日から報酬が個人支給となった ことにより、退団者数が増加したものでございます。

次に宮古市管内の火災発生状況でございます。平成30年は14件、平成元年は23件、令和2年は14件、令和3年は8件、令和4年は12件となっております。以下の項目は後でご確認をお願いいたします。

次に令和4年度の消防団出動状況でございます。火災、風水害、その他の出動を併せて延べ件数689件、延べ人員11,662名となっております。

以上で消防団の現況について説明を終わります。

(委員)

今後想定される大規模災害への消防団の活動を考えると危機的状況にあるように感じます。 そのような中で、毎年度防災士の講習を行い多くの方が資格取得していると思いますが、防災 士になった方はどのような活動をしているのでしょうか。

(事務局 危機管理監)

防災士は危機管理講習を行い養成するもので、震災後4年間で330名養成しております。

その後、一昨年度から講習を再開しまして年間50名ほど養成しております。防災士は単体として存在しているのではなく、消防団員、自治会、自主防災組織、市役所、学校、幼稚園等、それぞれの所属の中で防災士の知識を活かして活動していただくことを目的としております。震災後に養成した際は、津波の交付金を活用した関係で沿岸地区の方が中心となりました。その後、2回の台風で被害を受け、風水害でも防災士が必要だということで一昨年から再開したという経緯です。また、沿岸の分団でも当初3名の方に防災士を取得してもらいましたが、退団等で防災士が減少したため、防災士を増やしたいので講習を再開して欲しいという動きがあって再開していますので、防災士単体としてではなく、それぞれの組織の中で活動していただいているところです。防災士養成の一番の目的は、自治会等の一般住民の方に資格を取得していただいて、自治会が自主防災会としてバージョンアップしていただくことです。年間に4団体ほど自主防災会として登録いただいております。防災士単体としては見えない部分ですが組織の中で活躍していただいている状況です。

(委員)

たくさんの方が資格取得しているので、消防団員が減少している現状もあり、自分の組織だけではなく地域に協力できる仕組みがあればよいのではないかと思います。

(委員)

以前から議論になっていますが、防災士の資格が宝の持ち腐れにならないように活躍の場を 設けることは必要かなと思います。

(委員)

市の防災訓練の際に役割を作り参加していただく等の取組みが必要なのではないかと思います。

(委員)

会社でも心理的安全性ということを話し合ったりしますが、消防団の現況を見ますと年齢差が生じ活発な意見交換ができないということがあるのかなと思います。幹部の方は高齢の方が多いと思いますが、自分が退団したら団員数が減るという責任感があり、なかなか次世代に譲ることが出来ていないのかなと。そこが心理的安全性を生み出せない要因に繋がると感じるところがあります。そこで役職定年制等を取り入れて、トップの年齢を引き下げ、話しやすい環境を作り出すような工夫が必要ではないかと思います。

それと、現在の消防団に何が必要なのか、何が問題なのか、アンケートを取り検討していく 必要があると思います。

(事務局 課長)

消防団員の年齢差は以前より生じています。分団長の年齢も以前より上がっており各分団で 課題があるようです。

一昨年、アンケートを取っております。アンケート内容はどうしたら入団していただけるかという趣旨だったのですが、やはり若い方は消防団がどういう組織なのか分からない、上下関係が厳しい、訓練が多い、といった先入観あるようです。入団のきっかけで一番多かったのは、地元の先輩から誘われた等の勧誘が多かったので、この件については消防団幹部会議でもお話しさせていただいて、地域に若い方がいたら声をかけてくださいと周知したところです。団員の減少や高齢化といった課題が抽出されまして、どう対処していけばいいのか検討事項ですが、必要であればさらにアンケートを取ったり、イベント会場等に出向し入団促進していきたいと思います。

(委員)

退団者に対する措置は何かありますか。

(事務局 課長)

退団者は長い経験、深い知識を持っていますので、大規模災害時に活動してもらうため、機能別団員として残ってもらうようお願いしております。963名の消防団員のうち116名の機能別団員が含まれております。

(委員)

この会議の内容を持ち帰って地元で何ができるかと考えました。消防団員は地域に貢献したいというボランティア精神を持って活動している貴重な存在です。消防団に限らず防災士も含め、地域の住民を年に1度でも集まって防災のことを話し合うことが大事かと考えます。まだまだ震災時の大変だった記憶が新しく防災意識が高いため、この記憶を風化させずにいけば高いたが、で安定すると思います。

(事務局 危機管理監)

宮古市は大雨等で避難所を開設した際、多くの住民が避難している状況です。今月、静岡県で台風2号があり、80万人に避難指示を出しましたが避難したのは800人でした。コンクリート建物が多い等の要因もあるとは思いますが、宮古市は台風19号の際、1,500人が避難しております。東日本大震災の影響もあると思いますが、他の自治体より防災意識が高いと捉えることができます。

(委員)

仕事をしている消防団員の勤務中の出動は職場の理解があるのでしょうか。

(事務局 課長)

消防団員が在籍している会社には消防団協力事業所という制度があり、加入をお願いしております。この制度は、災害が発生した場合、職場から災害出動できるといった仕組みとなっております。宮古市では現在60社に登録いただいております。

(委員)

防災士は職場に1人2人は必要なのかなと感じました。

(委員長)

消防団員の確保について、全国での取り組みを調べていたところ、消防団の体験入団というものがありました。まずは体験入団していただいて消防団の活動内容を理解してもらうことが早道なのかなと思いました。いずれ全国では様々な対応の仕方を考えているようです。各委員からの意見を集約すると、宮古市もその段階に入っていると認識しております。消防団の活動は社会貢献できる内容だと思います。我々サイドの考えは防災力を高めるために消防団員を確保するための取り組みが必要という結論になりますので、委員の皆様も機会があれば勧誘をお願いしたいと思います。

(委員)

幼稚園、小中学校から消防のことを教えるカリキュラムがあれば、より身近に感じてくれる と思う。親が退団する場合は子が入団する等、継承している時代があったが今はそれがない。 昔、各地区で行っていた消防演習は子供が集まり放水等のかっこいい姿を子供に見せていた。 原点に立ち戻り子供の頃から消防に興味を持ってもらえるようアピールする必要があると思います。

(事務局 課長)

コロナ前は幼少年消防クラブに消防演習へ参加していただいておりました。今年度コロナが落ち着いてきたため、参加案内しましたが、まだ時期が早かったせいか参加いただけませんでした。

幼稚園、小中学校等、要望があれば出向して講座を開いたり、コロナ前のように幼少年消防クラブとのふれあい行事も再開したいと考えております。様々な意見をいただいて消防も前に出ていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

ハヤブサ消防団というドラマが始まるようです。若い人が視聴すると思いますのでこれを入 団のきっかけにしてもらえればよいかなと思います。

(事務局 課長)

このドラマは人気俳優を起用しているようなので注目を浴びるのではないかと思っております。国でハヤブサ消防団のポスターを作成予定で宮古市にも100枚配布される予定です。 それを使ってこの機会に何か出来ればよいなと考えています。

(委員)

自宅と勤務先が離れている場合、自宅管轄の分団に所属すると思いますが、勤務先付近で火 災が発生した場合、活動に参加できないことがもどかしいと言われたことがあります。管轄を 超えて活動に参加できるような仕組みがあれば良いと思います。

(事務局 課長)

火災時は出動命令が下って活動します。管轄外で活動することは指揮統制の面で難しいと思います。ただ、何が何でも活動してはいけないということではありません。活動している消防団の長に自分の身分を名乗り、指揮下に入ることを許されれば活動して良いと思います。

(委員長)

多くの貴重な意見を出していただきまして、有益な会であったと思います。危機管理監から 一言お願いいたします。

(事務局 危機管理監)

毎年、皆様から熱心な意見をたくさんいただきましてありがとうございます。皆様のお手元に新しいハザードマップが届いていると思いますが、市民の様々な意見を集約し5年振りに更新したものです。危機管理課では5名以上集まれば日中、夜間、休日問わず講座に出向します。地域に合わせたお話をすることでハザードマップも活きてくると思っております。その中で消防の話が出れば消防署、消防対策課と連携という形になろうかと思います。そのような活動をこれからも続けていきたいと思います。消防対策課を所掌する危機管理監としても、危機管理課を所掌する危機管理監としても、危機管理課を所掌する危機管理監としても、皆様からの貴重な意見を具現化していきたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

(委員長)

議題についてはすべて終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 管理係長)

以上をもちまして、令和5年度宮古市消防委員会を閉会いたします。

閉会(11時50分)